

会議要旨

【開催概要】

会 議 名 称	第4回 忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定委員会
開 催 日 時	令和6年3月13日（水）13:30～
開 催 場 所	忠岡町役場 3階 研修室1、2
出 席 委 員 (名簿順表記)	竹内委員、松阪委員、村田委員、辻内委員、安村委員、花野委員、川崎委員、 吉田（勝）委員、上梶委員、石原委員、雪本委員、坂口委員、井上委員 (計13名)
欠 席 委 員	吉田（幸）委員、西出委員、米本委員
事 務 局	泉元健康福祉部長、武藤高齢介護課長、永野主幹、赤坂、越
会 議 次 第	案件 1. パブリックコメントの結果について 2. 忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画2024（案）について 3. その他
会 議 資 料	資料1：忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 2024（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について 資料2：忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 2024（案）

【議事要旨】

事務局	1. 開会 ただいまより第4回忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定委員会を開催します。 まず委員長より一言お願いします。
委員長	本日の策定委員会が最終会となります。忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます。次に、委員会開催にあたって、町長から挨拶を申し上げます。
杉原町長	第4回忠岡町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催するにあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。 本日は竹内委員長はじめ、委員皆様には公私何かとお忙しいなか、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、皆様には、平素より本町福祉行政各般にわたりご尽力賜り、とりわけ介護保険行政に対して格別のご理解を頂き感謝申し上げます。 1月におきました能登半島地震から2か月程経ちましたが、まだまだ厳しい状況であると存じます。被災された皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。忠岡町におきましても、職員派遣や物資の支援を行い、被災地の支援に取り組んでいきたい、と思っているところです。 さて、国においては、令和6年度介護報酬改定の改定率について、プラス1.59%の改定が示されました。本町においては、第8期計画期間中の計画値に対する給付費は、100%を下回っている状況で、介護保険準備基金を積むことができ、介護保険料の軽減要因となっております。委員皆様には、前回の資料でお示しのとおり、令和6年度から令和8年度までの第9期の基準月額保険料は、前期と比べ、マイナス13円の6,397円となりました。 本日は、最後の委員会でございます。介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の全体をお示しし、委員みなさまの忌憚のないご意見を頂戴し、計画策定を進めて参りたいと考えていますので、何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。 (以下、委員長が議長となって議事進行)
事務局	案件 1. パブリックコメントの結果について ○資料1を用いて説明

委員長	今の説明について何か意見はないか。
委員	福祉バスの運行について、乗客がいない状態でも運行しているのか。
事務局	定時で運行しているので、乗客不在でも運行している。
委員	豊中市では家の近くまで来てくれるサービスがあると聞いたが、町ではしていないのか。
事務局	町ではしていない。
委員	乗客不在で運行しているのであれば、予約制になるかもしれないが近くまで来ていただいて利用できると便利かなと思う。
事務局	デマンド型という予約制にして、いろいろなところにバス停を設置して運行している形態もあることは承知している。ただし、かなり費用がかかるとも聞いているので、そのような形態が普及して費用が下がるとか、何か他の利便性の良いものが出てきた場合には積極的に検討していきたいと思う。
委員長	バスの維持費などもあって、もしかしたらタクシー型の方が費用を抑えられるかもしれないのでシミュレーションしてみてもよいのかもしれない。
事務局	高齢者の移動支援に関しては、免許返納等もあり、重要な課題であると考えている。福祉政策としてというだけではなく、交通政策としても検討しているため、庁内の関係部署と共同しながら検討してまいりたい。
委員長	ほかに意見はないか。
委員	福祉用具について、例えば車いすだと5年か6年するとダメになってしまう。その際には新品に交換となるが、約30万円と高価で自己負担もある。町で費用負担を検討してもらえないか。
事務局	介護では福祉用具は既製品となる。個人に合わせた製品となると障がいの分野での対応となる。担当課と連携して国の制度などないか、打ち合わせてみたい。
委員長	私から質問する。地域包括について、民間委託だと町と地域住民とのつながりが希薄化するとの意見がある。あまりそのような想定ができないが、この意見はどのような意味合いか。

事務局	予測での回答にはなるが、業者委託をすると、町が丸ごと業者へ任せてしまい関わらなくなるのではないかという不安からのご意見かと思う。 これについては、委託したからということで関わらないのではなく、委託業者と連携して一緒に動くような形になると考えている。委託のメリットとして、直営だと全てを役場に相談いただくという形態であるのが、役場だけでなく委託先にも相談等を行うことができるようになるというところがある。
委員長	他に意見もないようなので、この案件については承認とする。 次に移る。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画2024（案）について	
事務局	○資料2を用いて説明
委員長	説明について質問はあるか。 では私から質問する。P.19～P.20のあたり、グラフの数値が混雑していて見づらいので見やすいように工夫できないか。
事務局	ご意見を踏まえて対応する。
委員長	ほかに意見はないか。 もう一度、P.19～P.20になるが、各項目について「～に参加している」など、質問文を割愛して掲載しているのか。
事務局	P.19の上段に「会やグループ等への参加頻度」と記載しており、各項目をまとめて示す形としている。
委員長	承知した。ほかに意見はないか。
委員	P.50の街かどデイハウス事業について、よくわからないので説明してほしい。
事務局	こちらの事業については、平成31年度まで実施していた事業者が撤退したため、現時点で実施ができていないものにはなるが、要介護認定で非該当の方向けのデイサービスのよう施設で、皆さんで体操をしていただくとか、一緒に食事をとって楽しく過ごしていただくというような形で介護予防に努めていただく事業である。以前実施していた施設は、「花水木」というところであった。

委員長	ほかに意見はないか。
委員	移動支援で買い物の支援をされていると思うが、月に何回、どの程度の人数で行っているのか。
事務局	社会福祉協議会が行っている事業で、2週間に1回、5人程度で行っていると聞いている。
委員	福祉バスの運行設定はいつ頃されたのか。
事務局	平成29年である。
委員	その頃からだと町の状態も変わっているので、再検討が必要かと思う。
事務局	福祉バスについては要望を聞いており、検討を進めたいと思う。
委員長	計画案はいつまでに固めるのか。
事務局	大阪府との法定協議があるため、これ以降は大きな修正はできない。
委員長	承知した。特に意見がないようなので、この案件については承認とする。 次に移る。
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3. その他 (特になし)
委員長	それでは、これをもって議事を終了する。 委員の皆様にはこの一年間、ご協力をありがとうございました。
	案件終了
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
事務局	委員長、ありがとうございました。また、委員皆様方にも、長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございました。 今後、大阪府との法定協議を経て最終の計画となりますので、ご了承の程よろしくお願いいたします。製本が出来上がりましたら、後日委員皆様へご送付させていただきます。 委員皆様方には、本計画策定にあたり、一年間ご協力をいただき誠にありがとうございました。

	以上をもちまして、忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定委員会を終わらせていただきます。 以上
--	--